

<届出書の記載に係る留意点>

項目	名称	様式番号	留意点
都市再生法第108条関係 (都市機能誘導区域関係)	開発行為届出書	様式第18	「6 その他必要な事項」: 開発区域の土地の地目、設計事務所の住所、名称、担当者名、連絡先を記載。届出者と当該届出に係る担当者が異なる場合は当該届出に係る担当者名、連絡先を記載
	誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書	様式第19	「6 その他必要な事項」: 行為の着手予定年月日、行為の完了予定年月日、設計事務所の住所、名称、担当者名、連絡先を記載。届出者と当該届出に係る担当者が異なる場合は当該届出に係る担当者名、連絡先を記載
	行為の変更届出書	様式第20	*変更により軽易な行為その他の行為(都市再生法第108条第1項各号)となる場合は届出不要(都市再生法施行規則第54条)